

問 7 これまでのご質問の内容に限らず、民泊に対するご意見をご記入ください。

※ 集約にあたり、個人情報保護や人権尊重等の観点から、必要に応じて情報のマスキングや表現の修正・ 削除を行っています。

○ 廃止・反対

1	反対
2	民泊事態要らない
3	民泊に限らずホテルも不要。 住民の生活を守って欲しい。住民を増やす努力が必要
4	辞めるべき 後世の為に
5	京都に民泊は似合いません。外国人を当てにせず、日本人の観光客、ビジネスマンが高くても泊まりたいホテル、旅館を充実させて下さい。ただし高層ホテルも京都には似合いません。
6	民泊はもういりません。制度を廃止してください。 それができないのであれば、経営は純日本人のみにしてください。
7	オーバーツーリズムになる民泊は絶対にいらない！ 今、〇〇からの観光客が減り四条河原町や新京極がだいぶ平和になった。前はえげつない混雑とバスも大変で行くのも嫌になるぐらいだったので。 ホテルが多い京都だからこそ、民泊やめて欲しい。 これ以上の環境を害され我慢しての生活出来ないなら、もう京都に住みたくない人が多々出てくるでしょう。
8	住んでる人にとって何一つ良いことはないというイメージなので直ぐに対策を講じて欲しい
9	民泊は要らないかなあ。
10	オーバーツーリズム、観光公害の被害者に市民がなってはならない。 宿泊施設不足はあるが、安価な宿泊を求める観光客の需要に応えるだけでは、市民の損害を生じさせると考える。
11	外国人の夜中の徘徊等犯罪の温床になる可能性があるので民泊自体廃止して欲しい。
12	本音は民泊は無くなって欲しい。
13	民泊多すぎやし海外からもくる特に〇〇〇〇〇今は少ないが…何れやってくる嫌だな
14	民泊は絶対反対モラルの低い人達が多いです
15	民泊はあくまで、宿泊施設単独で事業継続が困難な地域や、臨時的な処置としてのものではないか。 京都の性質上観光の質を担保するためにも民泊の増加は目指すべき姿とは言えないと感じる。
16	規制ではなく廃止希望
17	民泊は要りません。マナーの悪い外国人は入国させないにつきます。
18	これ以上増やさなくて良いと思う
19	廃止すべきだと思う。
20	十分な対策がとれておらず、一部の住人だけが被害を被っている民泊制度は不要と考えています。
21	民泊不要 インバウンドありがたくない お行儀の悪い外国人、日本人観光客どうにかしてほしい
22	民泊作りすぎ。 いらない。

23	ゲストハウスまでは存在の必要性を理解できるが、民泊の必要性がどこにあるのか、理解不能です。
24	民泊は不要
25	民泊に大反対。インバウンドは要らない。
26	どう規制されようが、抜け道を探す経営者がやるのが「民泊」だと思っており、正しい経営なんてほ ぼ無いと思っているので消えてほしい。
27	民泊反対です。
28	どうしても民泊を止められないなら、 民泊の制度自体を改めて考え直すべき。
29	市内には外資系のホテルなど沢山できたので、民泊は今後廃止して欲しい。 市バスの渋滞などにつながるので、もうインバウンド客はいらない。 民泊の利用者はあまり京都経済にいい影響、支出などに貢献していないのではないかと思う。
30	民泊反対です。 ルールを守らない外国人結構いますよ ルール守ってる外国人はほんの一握りです 沢山受け入れるのでは無く 程よくお願いします 錦の方も既に趣きが無くなりました 残念です 民泊が増えると京都らしさも無くなると私は思います
31	出来れば、民泊は禁止して欲しい。
32	禁止にして欲しい。
33	京都は日本有数の観光都市であり、既に宿泊施設が乱立している以上、あえてトラブルの多い民泊と いう形態を京都において認める必要性は薄いのではないか。国の省庁は地域特性に応じたきめ細かな 政策は不得手である。この民泊問題については、引き続き国に対して積極的に声を上げ、全国を率先 垂範するような厳しい規制の在り方を検討してもらえることを期待している。
34	京都市内には場所やかたちを問わず民泊はいりません。
35	本来なら空き家や空き部屋、また個人のちょっとしたこづかい稼ぎ的なものだったのに、今や別の形 になってきている。ホテルと同じ内容だ。民泊という制度がもう形骸化したので、こんな制度はもう いらない。
36	個人的には使用することもないし、人に勧めることもない。不要と考える
37	インバウンド及び空き家対策からなされた民泊事業について、既に客室数は足りている。さらに高級 ホテルの建設は相変わらず続いている中で、民泊の数をこれ以上増やす必要はありません。
38	住宅宿泊事業法に基づく届出住宅も旅館業法に基づく宿泊施設（住宅を用途変更した簡易宿所）につ いても住居地域や京都市内に多い準工業地域で問題が顕在化しているため、もはや新規のものを認め るべきでない。
39	我々は観光地に住んでいるのではない。観光地化によって被害が出ている以上、元の状態に可能な限 り戻さなければならない。例えば、ゴミ出し等生活上の規則違反があった場合、その被害からの回復 は全て近隣住人が負うことになり、これでは居住地としての魅力を大きく損ねることになる。一般的 な旅館と同等の対応が取れる宿泊施設でなければ、住宅地の中に存在すべきでない。

40	そもそも、住宅地における民泊など馬鹿げていると思います。 建築基準法で、厳しく定められてる法律をなし崩しにする様な悪法以外には考えられません。 届け出書だけで、誰でもどこでも営業出来るなんて、住民にとっては、恐怖でしかないのです。住民の苦しみ声を無視し続けた京都市の行政の怠慢に憤りを覚えています。守るべきは業者ではなく、住民の生活ではありませんか！。
41	迷惑いがいい
42	宿泊施設は必要ない。
43	あまり増やさないでほしい。 この質問の文章の「ご質問」はおかしいですね。 自分が質問をしておいて、「ご」質問はないでしょう。 公的機関は正しい日本語を使わないといけません。

○ 規制強化・違法取締り

44	ルールを守れない民泊運営者や利用者は不要。
45	法律が緩すぎますので、条例を作って規制を行っていただきたい。
46	地域単位で民泊対策係等、きめ細やかな制度を作るべき。
47	民泊オーナーに厳しいルールを設けて守らせて下さい！ペナルティも必要です。
48	隣との家と家が近い町中では、夜中に騒がしいとか、ゴミを散らかしたりしているとかの問題があるので、民泊の1泊最低金額を高くするなど、格安で泊まれる民泊は要らないと思う。
49	市が許可した後に、申請通りに営業をしてるか現地確認が必要。 違反があれば、許可剥奪位にしないとイタチごっこの様になります。
50	民泊はこれだけ周辺住民が迷惑している状態を行政は確りと把握して、把握されているんだと思いますが迅速に規制強化されてはいかがですか。
51	外国人が経営する民泊にもっと規制を強めてほしい。
52	空き家等を民泊に改装して、利用される事は京都市にとっては多少安堵の気持ちがあるかも知れないが、やはり民泊自体には常時管理者がいないのは問題である。
53	普通の家の大きさでも180日→365日泊まれる って困りますねえ～。
54	京都に今ある外国人がオーナー又は外国人が関わっている民泊全て、実際に基準を満たしているのかを調べてください。 また、民泊を京都から無くしてください。
55	所有者が宿泊者による騒音や迷惑行為等を防止及び管理出来ないのであれば認可を取り消すべきである。
56	民泊(大家)主は、近隣住民からの連絡があれば10分以内に民泊先に必ず到着しないといけない、又は到着ができない場合は1ヶ月間民泊営業できないとか、厳しく取り扱うべきだと思う
57	住宅地に増えすぎないように、規制してほしい

58	最近、近所の賃貸物件を購入しようとする人が家を訪ねてみえました。 内容としては、賃貸物件をリノベーションして民泊にしたい旨、相談を受けました。その際、自身が住んでいるところが使用人・現地対応管理者の駐在場所のルールから外れた場所にあるため、名義貸しをしてくれないかというものでした。謝礼も出すとのこと。丁重に断りました。 しかし、このようなことが許されてしまえば、結局誰でもどこでも自由に民泊事業ができてしまうということでしょう。その方は他にも民泊をされているようです。 このような抜け道を作ってしまうようではいけません。もっと取り締まりを強化していただきたいです。共同経営者としてしまえば、虚偽にならないかもしれませんが、そのようなことが出来ないよう規制強化を強く望みます。 京都に来られる方には素敵な思い出をつくっていただきたいですが、手放しでようこそと言えない現状があります。 ちゃんとした、責任者、スタッフが常駐するホテル、旅館業であれば安心ですが、一般住居を改装する民泊はいずれ京都の都市計画の大きな足かせになると推察します。どうか、今現在住んでいる住民、これから京都に根付いて生活しようとする人にやさしい都市づくりの推進をよろしくお願いいたします。
59	自由には責任・義務が存在する。義務化すべき
60	ホテル高騰の中、必要とは思うので、常に監視、視察、面談を実施するのが必須にする
61	正直ものが馬鹿を見る社会
62	京都市内には昔から旅館やホテルが沢山あり、宿泊施設の少ない京北以外は簡易宿所・民泊禁止区域に指定が必要です。 京都市の実情に合わせて、自治体が規制ができるよう国に法律改正の要請を行ってください。
63	外国人に民泊事業させないでほしい
64	近隣住民に 迷惑をかけるような民泊は、すぐに許可を取り消すような 条例を作って欲しい
65	管理体制の確認や営業許可制度を明確にすべきであり、観光地ではない住宅街においては、迷惑以外の何ものでもない。
66	規制強化しましょう。
67	ホテル業と同一基準で常駐者を置くのがよいと思う。 常駐者も外国人は不可とする。
68	いいかげんな経営をする、外国人には、厳しく対応すべし
69	外国人席の人間や他府県などの業者が運用出来ていないのではないかと考える。距離的制限があり、チェックインが出来ているのかなど甚だ疑問。また、地蔵簿や町内会費の協力を行っているのか知りたい
70	日本国内ですので、日本人が運営する事が望ましいと思います。
71	全体として観光都市として利益を得たいのは理解するが、民泊の件に限らず市民に負担を強いている場面が多い。 民泊は、違法なビジネスを行う質の悪い業者を呼び込む危険性が高く強い規制を求める。
72	たださせないような規制強化より、定年退職後の副収入など年金収入の足しになる事もあるから、運営が酷いところの罰則規定を強化すればよいのだと思う。
73	規制ごとに、目的、区域指定の根拠、より緩やかな手段では足りない理由、経済・生活環境への影響、見直し時期を示してください。規制後に施設が隣接地域へ移動した場合も定期的に見直すべきです。特に住宅地の静謐さを守る為にも第一種低層住宅専用地域などの規制は絶対必要だと思います。

74	すべての民泊（簡易宿所を含む）がダメだと言っているわけではありませんが、住居を民宿（旅館業）のように宿泊料をとる営業施設とすることが根本原因だと思います。 困難なことを承知の上で言うなら、住宅の用途を変更し、旅館業（簡易宿所）としてまずは変更一本化し、同時に許可制とはいえ同様の問題が起こっている簡易宿所についても規制強化をすべきだと思います。 事前事後の住民の負担（経済的負担、心理的な負担など多岐にわたる）をなくす制度設計をすべきです。
75	近隣へ配慮がなく、しっかり運営ができていない事業者をしっかり営業停止にすれば良い。
76	簡易宿所の施設内玄関帳場って実際に守ってる業者はどれくらいいるんですか？守れない形だけの条例ならなくていいと思います。
77	条例が、全国で厳しい規制をしているというなら、改正条例も全国で厳しいものをお願いしたい
78	宿泊先の選択肢が増える、競争が発生するので民泊自体は良いこと。多少ルールを破っても全然平気となれば変な運営者ばかりになってしまうので監視、取り締まりをしっかりとお願いします。
79	学生マンションで外国人学生が長期休暇中に部屋を貸しているケースもみられるため、規制を強化してほしい。 また、宿泊税は増税してほしい。
80	騒音トラブルには高いペナルティを。
81	現行条例の目的が民泊推進である以上、事業者の意向が住民の生活環境よりも優位性を持つことを理解はできます。（同意はしません）しかし特に現状（新聞等のマスコミ報道や請願・陳情の多さ＝生活環境の悪化に対する悲鳴とも言えます）を見る限り、規制強化は必須です。ただ規制強化を論じる、例えばゼロ日規制を論議する時、絶えず問題にされてきたものが営業の自由の侵害と訴訟リスクです。法の逸脱という言葉と結びつけて京都市が委員会で何度も繰り返し発言されてきたことです。しかし6月の観光庁発表（自治体判断で規制可能）を活用することがもちろん肝要ですが、要点は「規制強化で事業者から訴えられるリスクについて『最終的にはトップや議会の判断。どれだけの覚悟があるかという話』」（他の自治体発言）を聞くにつけ、京都市も覚悟を決めて取り組んでいただきたい。
82	現行条例の目的が民泊推進である以上、事業者の意向が住民の生活環境よりも優位性を持つ事を理解はできます。（同意はしません）しかし特に現状（新聞等のマスコミ報道や請願・陳情の多さ＝生活環境の悪化に対する悲鳴とも言えます）を見る限り、規制強化は必須です。ただ規制強化を論じる、例えばゼロ日規制を論議する時、絶えず問題にされてきたものが営業の自由の侵害と訴訟リスクです。法の逸脱という言葉と結びつけて京都市が委員会で何度も繰り返し発言されてきたことです。しかし6月の観光庁発表（自治体判断で規制可能）を活用する事がもちろん肝要ですが、要点は「規制強化で事業者から訴えられるリスクについて『最終的にはトップや議会の判断。どれだけ覚悟があるかという話』」（他の自治体発言）を聞くにつけ、京都市も覚悟を決めて取り組んでいただきたい。
83	住宅宿泊事業法の解釈にとらわれ過ぎており、そもそも一番大事にしなければいけない憲法29条の公共の福祉に基づく住環境の保護が軽視されている事が問題です。住宅宿泊事業法の議論を、単なる「観光振興 vs 住民感情」という矮小化した対立構造で捉えるべきではないと考えます。1968年の都市計画法、1970年の建築基準法改正という二段階の重厚な立法プロセスは、日本が高度経済成長の混乱を経て、国を挙げて「住居専用地域には不特定多数を入れない」という社会的合意（聖域）を確定させた歴史そのものです。この50年不変の「法の本質」を、十分な国民的議論のないまま一部の経済目的で形骸化させることは、法治国家としての整合性を欠く「歴史的逆行」です。本質を踏まえて、京都における住宅宿泊事業法をどう解釈するかを条例改正に反映してください。

84	民泊・簡易宿所から引き起こされる問題の解決には、こうした特に悪質な事業者（管理業者）を排除する事前のチェック体制、とりわけ虚偽報告を見過ごさない厳しい体制を、書類のみではなく現場確認それも一度だけではなく、違う職員で、或いは別の審査機関を設置し審査するのも一つの方法である。いずれにしても現行の審査方法は審査としては極めて不十分だと言わざるを得ない。そうした体制を構築すべきである。また事後の問題の解決についても、住民の苦情を聞いて事業者に伝える「指導」だけで結果として解決に至らず、最終的に事業者と住民とを直接対峙させるだけの「指導」に留まるのであるなら、これは「指導」と言えるのであろうか。現実に出されている請願や陳情はこうした理不尽さの結果として住民からの異議申し立てと言える。幸い国からは自治体独自の規制強化への動きが認められたこともあり、是非規制強化、問題解決の道筋を示し、宿泊事業と住民（環境）のより良い調和の取れた関係を実現していただきたい。
85	キッチンと経営している民泊も、ありますが、中には個人の賃貸のマンションの一室を民泊のように貸していると言うことがあります。全く知らないいろんな人が家の周りをうろうろするのは不安でなりません。無責任に外国の人に貸して宿泊客のことは把握していない。迷惑がかかっている自分には関係ない、のような悪質な個人の民泊は厳しく取り締まってもらいたい。

○ 騒音・ごみ・マナー・治安

86	まだまだ一般の人は外国人の方との面識がないと思うので、何か対策していただきたいです。
87	ゴミ出しルールの違反、騒音、衛生観念の違いなど外国人だけでなく日本人を含め監視が必要。
88	道路の規定をしっかりと勉強してから入国して欲しい。道幅いっぱいに広がり大きな声で話、突然に方向転換。危なくて…
89	清掃スタッフの中にも、路上で大声で会話をしたり共用部分の使い方、駐車場、近隣の方に対しての挨拶など配慮が足りないと感じる場面があります。宿泊者だけでなく、清掃スタッフを含めた関係者全員に対してマナー教育を徹底し、地域住民が安心して生活できる環境づくりに努めていただくことを望みます。
90	管理者常駐で地域トラブルの削減。
91	民泊のゴミは事業ゴミですね。一般ゴミとして排出しているのは如何なものでしょう。
92	地域にとって迷惑行為が散見するので民度の低い旅人には来てほしくない。
93	京都では市バスの中、電車の中、街中、あらゆるところで外国人が多くてうんざりしている。これ以上民泊は増やしてほしくないし、既存の施設も基準を満たしているのか確認してほしい。外国人からは宿泊税、市バス料金など高くしてほしい
94	確かに大きなスーツケースを引きながらバスに乗られるととても邪魔になる。 これからもある程度規制して問題にならないようにして欲しい。
95	すぐ近くで普通に生活されてる住民の方にとっては不安しかないと思うので業者への指導は徹底してほしいです
96	外国人は、なぜスーツケースで、移動するのか？コインロッカーに預け無いか？バスでも、地下鉄でも、邪魔で、迷惑です。
97	市バスに乗った際、バスの代金を払わずバスの入口から降りる外国人を見かけた。 まずは出口を開けた後に入口を開けるなど、運用の検討を期待する。
98	日本の常識と世界とは離れているのかもしれませんが、音や声の大きさ、時間の概念など泊まれる方に周知徹底して欲しい。

99	国に帰って下さい 民度 教養を身に付けてから来日して下さい 郷に入っては郷に従えを知って下さい 貴方達の神の居る祈る場所で落書きしてゴミを撒いて騒いで歌って建物を傷付けて良いのか聞いて下さい 良いならそうしに行きます ダメならなぜ日本ではそうするのか聞いてあげて下さい
100	治安がいい街だったのに民泊ができてゴミの捨て方の貼りが増えたりタバコのポイ捨て、夜通ったら民泊の隣の民家の駐車場で携帯を触りながら座ってる外国人がいることもあった。少し屋根があるせいで勝手に雨宿りされたり怖くてしょうがない。誰が捨てたかわからないゴミを近所の人がしょっちゅう掃除をしているし、気の毒でしょうがない。
101	物件を購入した人が町内への説明会をされ、内覧もさせてくれた。 町内会からはかなり細かな要望が出た。室内ではタバコを吸わないよう言うが、民泊で無く住居で買った人が喫煙者だったらどうするのか？ 室内で吸うな、外で吸うなは厳しすぎるし、おかげで弊社敷地内や近くのカレーが吸う場所になる。 また民泊オーナーも台所に鏡を付けることで上限10名まで泊まれるようにしたいと言うが、物件的に10名は無理があり、無理があるのは騒音なりなんなりトラブルが起こりやすいので辞めた方がいいと思う。 しかし結局は近隣住民が納得するかいなか。オーナーも、場所選びのリスクには十分考慮して物件を買うべきかな
102	ゴミを何とかしてください。収集日以外にどうみても違うごみ（空き缶ペットボトルが30リットル3袋も入ったのが置いてある。産業廃棄物なのに一般のごみ集積所に置いている。民泊に限らず、レンタル着物店のごみだと思われるようなものもある。事業者へのペナルティを厳しくするしかない。宿泊者は宿泊した終わりである。
103	住宅街にあるので 利用者か 不審者か わからない 近所の人との付き合いも 関係が 民泊があるばかりに遠退く気がする
104	民泊の客は少しマナーが低い。モラルも低い。とにかくマナーの悪い観光客にはうんざりだ！もっとマナーの強化を、取締をするべきだ！
105	民泊問題は、当該町内にて営業をする施設がある場合、今晚火が出ないか電気がついていると朝まで心配する事になる。深夜の話し声や笑い声、隣や裏、向いの家では遅い時間の洗濯機や風呂の音など筒抜けなので、赤ちゃんの寝かしつけや睡眠不足になり体調を崩す老人夫婦もおられた。騒音問題があれば近くのカレー場へ電話をすれば来てくれるので安心というが、なかなか夜中に、またこの程度の音で電話するのがいいのか、実際には電話する勇気もなく辛抱する状況が続く場合が多い。結論としては住宅地や幼稚園の近くでは開業できなくする条件をしっかりと出す必要がある。またシャッター商店街などでの開業をPRしていくのも手ではないかと思う。

○ 住民生活・地域・住宅政策

106	京都市内はただでさえ、子育てをしながら安心して住める土地が少ないと感じるが、民泊が乱立することによって、閑静な住宅街も失い、不安感が強い。 どれだけ民泊の管理者がしっかりしていても、使用するはその土地に何の関係もない、観光客である以上、完全に騒音やゴミ問題を0にすることはできない。
107	東山区民ですが、ホテルと民泊だらけで、市民のいないまちになりました。

108	市民の為のまちづくりをしてほしい。民泊は即時廃止すべき。日本人、市民が暮らす場所を増やすべき。
109	市内に住みたい市民は多いが、土地建物価格が高額なため、結局富裕層外国人が買って民泊にしてみようのではないかと？ 京都市が空家を買上げまたは借り上げて、市で民泊経営をしてはどうか？ 京都市民に「民泊に泊ってみよう」イベントをして、理解を深めるとか。
110	安心安全な住環境が脅かされているため速やかに規制強化して欲しい。このままでは、京都の人口減少、人口流出に歯止めが効かなくなる。
111	きちんとしたスタッフさんがいて、まっとうに運営されている民泊も知っているのですが、民泊すべてを悪とは言わないが、民泊のせいで、自宅周辺の治安に対する安心感の低下や、ゴミなどのトラブルなど、住んでいるものが余計な心労をかけられている実情をよくよく考えてほしい。 また、民泊にするために一軒家やマンションを買上げる業者がいるせいで、京都市内の不動産価格が不当にあがり、若い世代が出ていく一因になっていないかも考慮してください。 京都を軽井沢にしないでください。
112	住んでいる住民の生活を最優先にした民泊出あってほしいです。
113	民泊に限らず風紀がわるい！ 京都の景観も変わり果てる一方です
114	京都のみやこびとのプライドを発揮しないと、京都の価値が下がりませんか？と関東出身の私は思います。頑張ってください。
115	町内に空き家が多く、入っても民泊ばかり。 町内は建築規制で建て替えられなく年寄りばかり。空き家になると民泊がくる。 何とかして欲しい
116	地域、京都を守るのは住民です。 廃校の跡は商業施設になり、地域の方々が集まる場所も機会も無くなり、いずれどこの誰かわからない人ばかりになります。不審者、犯罪者が紛れ込んでもわからない。 すでに〇〇〇村になっている…と住民には不安と迷惑ばかりで、なす術ありません。 空き家を民泊ではなく、住民が増える政策をお願いします。
117	ホテルや民泊が増えすぎており、京都市に住む子育て世代が減っています。京都駅南側のエリアは子どもが減っており、子の成長にも悪影響です。税収を増やすなら簡易宿所ではなく、観光地の利用料金の差別化（日本人とそれ以外）で収益を増やすべき。オーバーツーリズムにも拍車がかかっています。民泊オーナーの知り合いが居ますが、住宅宿泊法が厳しくなりバリアフリーの問題で簡易宿所しか新しく作れないと聞きますが、日数オーバーも個人手配すれば、明らかになりませんし、日数の上限はザルです。いい加減増えないようにしてほしい。
118	近隣住民からすると迷惑でしかない。そもそも下京区は子育て世代の居住施設が足りない印象なのに、一軒家を民泊利用するのは不適切。子育て世代などあたらしい人口流入を目指すべき。
119	労働者世帯を洛外に追い出して高齢者と外国人だけの京都にしたいのは重々わかるのですが、これだけ住環境が悪化してしまった以上、転出を考える世帯に補助金など支給して転出を補助してほしいです。
120	静かな住宅環境を返していただきたいです！
121	外国人が民泊用に家を買ったりしているのが怖い。隣の家もいつの間にかそうなっていて、だれだかわからない外国人が出入りすると思うと、子どもを安心して育てられない。子育て日本一はどうした。

122	まちは人が住んでこそだと思います。特に京都は、1000年の歴史の中で生まれてきた多様な文化があり、それは京都に住んできた方が脈々と受け継いできたものです。 観光に来る方は、そういったところにも魅力に感じてもらい、来京いただいていると思います。来ていただく方も大切ですし、それを受け入れる宿泊施設も大切ですが、まずは、住民を第一に考えていただくのが京都の在り方のように感じます。
123	6月に国から民泊に関する条例改正が通知されました。今後、京都市として議論されていくことになると思いますが、「ゼロ日規制」も推奨されるようになった今日、是非、早急な条例改正を行い、「住民の京都らしい暮らし」を損なわない環境づくりを一刻も早く推進して頂ければと思います。また、私の住んでいる町も民泊だけでなく、昔ながらの町家もどんどん壊されて、無機質な3階建ての住宅やアパートに変わりつつあります。人情だけでなく、物理的な環境も変わりつつあります。是非、京都の街をどのような街にしていくのか、大きなグランドデザインの設定をお願いします。このままではなし崩し的に京都の町が消えていきます。寺社仏閣や名所だけでなく、「京都の暮らし」も誇れるようにしたいものです。
124	上に書かせて頂いた通りです。 隣に民泊が建設中です。 ごく普通の住宅地でも民泊や簡易宿所が営業できてしまうと、もう住める場所がありません。 隣が民泊になれば引っ越しをも検討しなければなりません。 このままでは京都市の子育て世代はいなくなります。 高齢化→空き家→民泊ではいけないと思います。 空き家→子育て世代や若い人に繋げて行ってほしいです。 オーバーツーリズムによる暮らしにくさは何年も京都市の問題です。 暮らしやすさも含めて京都市のブランド力を取り戻すためにも どうかいち早く動いてください。 お願い致します。
125	この地域崩壊の惨状に対し、固定資産税、都市計画税を減免するなど京都市の愚策が招いた結果を被害住民に補償すべき段階にあると思う。
126	混雑や値段上昇、見晴らし変化、建物の変化などで悲しい思いをする時もある。 京都市に住む人の暮らしの質を守りながら、持続可能な観光を目指す必要を感じる。
127	町家など伝統的な物件を〇〇〇や外国人に売って勝手なことさせないでほしい、ここは住む場所であってテーマパークではない
128	上記の通りです。 また、京町家の有効活用に民泊もあたると考えますが、もっと京都市民や日本国籍を有し、かつルールを遵守する人々へ住んで貰うことはできないのでしょうか。ただ民泊だけで上っ面の京都、日本文化を感じるためだけに京町家を活用することは非常にもったいないことだと感じます。官民連携し、京町家にもっと住んでもらえるサービス提供をすべきだと思います。民泊のような事業を行うよりも、京都市民への最大の還元につながることは何か職員一人一人に、部や課を超えて考えていただくことがあなたがた職員の仕事だと思います。安くないお給料をいただいているのであれば、どうぞ安定や前例踏襲といったところへ居座らずに、現場へ足を運び、直接声を聞いて、その身体と目と耳を使って存分に京都を良い方向へ導いてください。
129	民泊が増えても定住人口増加にはならない。京都市は若年層流出防止と流入がなければこの先痩せ細るばかり。民泊施設を定住住居転換への誘導を。
130	京都市はいい加減インバウンドの迷惑行為の対応を住民に押し付けるのをやめてほしい 我が町内がこんなに民泊の件で苦しんでいるのは京都市が悪いと思っている

○ 行政運用・情報公開・制度設計

131	問題が起こってからあたふたしているように感じる。行政が頼りない。
132	違法民泊か適法民泊か分かりづらいので外部からみて分かりやすくする為に複製されないように連番入りの認可看板やシールの掲示を義務化して欲しい
133	円卓会議による市民、民間、行政の話し合いの場を作ること
134	上手く行っている都市のヒヤリングや研究をして条例を作って欲しい
135	コロナ前は営業していたが、コロナ禍の後に民泊を再開したのか閉鎖したのか分からない民泊が近所にあるので、ただでさえ不安を感じているので、一目瞭然で分かる様にしてほしい。
136	そもそも民泊とは何か？ 旅館やホテルなどに適用される条例や法制度が適用されるのか？
137	世界的な観光地である京都市が民泊対策の先鞭を切ってもらいたい。取組に期待している。
138	全国でおこっている民泊の問題をAIに読み込ませたら、すぐデータは完成します。 素早くしましょ!!
139	国が方針を示してから京都市が実際に運用するまでの過程を、市民に見える形で進めてください。どの地域にどの規制を、いつ、どんな根拠で適用するのかを検討会議で公開し、方針転換が現場の生活環境改善に確実につながるようにしてください。
140	本来、市や事業者が確認すべき事項について、住民が証拠を集め、制度を調べ、複数部署へ説明する状態は、行政確認の費用を住民へ転嫁しているものです。時間的、心理的、防犯上、土地管理上の負担も生活環境への影響として評価してください。
141	国への働きかけは抽象的な要望で終わらず、京都市内で実際に生じた被害類型と、それが届出制のどの隙間から生じたのかを整理して示してください。 自治体の条例だけでは塞ぎきれない抜け道があることを、データとともに国と共有すべきです。
142	行政、事業者への苦情がSNS上で見受けられます。 が、根本原因と再発防止策を策定する活動に繋がる情報は一切なく、事業者VS住民や行政となっているように感じます。 10年程前の民泊では、我々近隣住民が、運営の手伝いをして報酬をもらって生活の足しにする、持ちつ持たれつの形がなされておりましたが、民泊の悪評が広がった事により、町内の目があり、手伝いを控えるようになりました。友人も同様に申ししておりました。民泊の悪評を掘り下げた上で、その解消に努める活動が、事業者だけでは出来なかった事実を踏まえ、行政が現状の規制は解消した上で、実のある規制を設けるべきだと思います。
143	「再検証中」が無期限に続かないよう、受付通知、中間回答、最終判断又は未解決事項の通知について標準期間を定めて下さい。再検証中に、市の確認範囲を事業者が誇張して住民に説明することも防止して下さい。
144	医療衛生部門だけで判断するのではなく、都市計画、住宅、道路、防災、地域自治、観光等が共同で地域を評価して下さい。 各部局が何を検討し、何を採用・不採用としたかも公開して下さい。
145	医療衛生部門だけで判断するのではなく、都市計画、住宅、道路、防災、地域自治、観光等が共同で地域を評価して下さい。 各部局が何を検討し、何を採用、不採用したかも公開して下さい。
146	主要な市民提案について、条例改正で対応・運用改善で対応・現行制度で対応済み・継続検討・採用しない、のいずれかと、その理由を資料として公開して欲しいです。 市民の声がどこへどう反映されたかを追跡できる形にすることこそ、行政への信頼につながると思います。

147	制度導入後は、相談件数、資料照合件数、現場確認件数、再検証件数、判断変更件数、平均処理期間を公表してください。入口確認によって開業後の反復苦情対応が減ったかも検証し、必要な人員を見直してください。
148	京都市はこれまで国に対し許可制を含む自治体の裁量権の拡大を要望してきました。国の方針転換が示されたこと、また今年度中の条例改正を表明されていることから、地域ごとの規制の内容及び理由など、第2回以降の検討会議で公開し、請願・陳情に表明された生活環境改善につながるようにしていただきたい。
149	民泊が現状どうなっているかの情報はあまり聞かない。悪い例がニュースなどで流れて、民泊について偏った見方になっていないか懸念している。市においては、市民からの苦情を多く耳に思うと思うが、エコーチェンバーにならずに、よい面も悪い面を客観的なデータに基づいて民泊施策を進めてほしい。
150	民泊、簡易宿所とも、法律や条例に定める基準をクリアさえしていれば、地域がどんなに反対しても設置が認められてしまう。地域住民が受理や許可の判断に参画することは認めないが、設置後に起こる課題は事業者と地域住民との話し合いで解決すべきものであり、行政は関与しないとする行政のスタンスには同意できない。地域との共存を目指すのであれば、せめて、受理、許可基準に「地域の同意」を加えるべきである。
151	規制基準は、事業者や宿泊者の国籍、出身、学生・留学生等の属性ではなく、施設用途、地域特性、管理体制、通行、騒音、説明、苦情対応、法令遵守といった客観的事項に限定してください。次回の検討会議では、各市民提案の担当部局、法的手段、実施時期、採否と理由を示し、市民意見がどこへ反映されたかを追跡できるようにしてください。
152	事業者には事前通知、意見提出、判断理由の提示、必要に応じた再審査の機会を設けてください。一方で、市が「まだ指導の余地がある」と無期限に判断し続けないよう、各段階の期限と移行条件も明文化してください。
153	情報はできる限り公開し、事業者の虚偽を防止すると共に、事業者と住民が良好な（相互不信に陥らない）関係を築き調和の取れた宿泊事業を進めていくべきである。特に不信原因につながるような開業要件は予め規制し排除すべきである。例えば施設外帳場（現地対応管理者）は認めず、管理者常駐を義務づける。可能な限り常駐を確認できるシステムを築くことなどが考えられる。
154	反対運動に取り組んできた住民からヒアリングをするべきです。
155	「再検証中」が無期限に続かないよう、受付通知、中間回答、最終判断又は未解決事項の通知について標準期間を定めてください。再検証中に、市の確認範囲を事業者が誇張して住民へ説明することも防止してください。
156	変更前の苦情、指導、未解決事項は新しい運営主体へ引き継ぎ、市の記録上消滅させないでください。
157	上に述べた意見は、市が直接、住民への圧力的行為を行ったと主張するものではありません。しかし、行政の曖昧な「確認済み」が二次的な圧力を生む可能性は大いに考えられます。市の手続の意味と事業者が用いてよい表現を明確にしてください。
158	退出施設、名義変更施設、予約サイトから消えた施設についても一定期間追跡し、無届化、再掲載、別名義での営業の件数を公表してください。適法化又は廃止のための合理的な移行期間も設けてください。
159	規制導入後も定期的に効果を検証し、過剰な部分は見直す一方、効果が不十分なら強化してください。客観基準を満たす施設には認証や推奨等の利点を与え、適正な事業者が報われる制度にしてください。

160	事業者には事前通知、意見提出、再審査の機会を保障してください。一方で、市が「まだ指導の余地がある」と無期限に判断を先延ばしにしないよう、各段階の期限と移行条件を明文化し、抜け道で受理された施設が是正されないまま既得権化することを防いでください。
161	認証は、説明対象の網羅、質問・回答記録、申告内容との一致、私道等の利用根拠、管理・駆けつけ体制、苦情対応記録、重大違反の有無で判断してください。一人でも反対すれば不可とするのではなく、必要な相手へ説明し重要な懸念へ回答し未解決事項を開示したかを評価します。有効期間、更新、取消基準、不服申立て、判断理由も公開し、宿泊者が安心して認証施設を選べる制度にしてください。
162	7月14日の環境福祉委員会の陳情審査において市は、食い違いがあれば住民側資料も必要に応じて確認すると答弁しました。本件は、その直後に、現物を見ず事業者側の否認を前提とし、質問別処理も示さず「最終回答」で閉じた事例です。市会答弁と実務の間にあるこの差を、個別苦情ではなく規制強化の検証対象として扱ってください。 そして、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇への医療衛生センターのメール対応（2027/6/15-7/24）を、個別苦情ではなく、今後の規制強化の実効性を検証するケーススタディとして扱ってください。 まず、関係する送受信メール、事業者側への聴取記録、内部相談・決裁記録、投函物を受領・確認しないと判断した記録、6月19日の21項目及び6月22日の7項目を質問別に分類した記録、「最終回答」及び今後の回答を差し控えるとした判断記録、上位部署・制度改正部署への共有記録を保全・確認してください。 その後、①何を確認したか、②何を確認しなかったか、③誰がどの根拠で判断したか、④28項目をどう分類したか、⑤7月14日の市会答弁と整合するか、⑥未確認事項が重点監視・制度改正へ引き継がれたかを、当初担当とは別系統で検証してください。 記録が残っていれば、判断過程を検証できます。残っていなければ、記録を残さず「最終回答」を確定したこと自体を、内部統制及び規制強化上の課題として、規制強化プロジェクトチーム、有識者会議及び市会の議題として、適切な議論の俎上に上げてください。「記録がないので検証できない」は、結論ではなく、検証を始める事実として扱うべき事柄です。 本アンケートの結果についても同様です。「行政への不満」と一括せず、一次資料の不受領、事業者申告との未照合、質問別処理記録の欠如、最終回答による新証拠受付の封鎖、監視・制度改正への未接続、市の受理・回答が事業者の盾に利用される二次被害を独立して集計し、対応の採否と理由を公表してください。 「規制強化の自己無効化」を起こす「未回答の最終回答化」事案のわずか一件を検証できずして、規制強化に実効性を期待することはできません。実効性のある規制強化を実現するために、このアンケートを活かしていただけることを、民泊問題に苦しむ市民の立場から願っています。

163	京都市は、事業者と行政の双方が用いてはならない次の誤った等式を、運用指針として明確に否定してください。 「届出受理＝管理体制や住民説明も確認済み」 「形式要件を満たした＝実際に機能する」 「事業者が否認した＝事実は存在しない」 「直ちに違法でない＝確認や記録は不要」 「説明会を開いた＝説明責任を果たした」 「開業後に監視する＝開業前の疑義を記録しなくてよい」 「国の登録業者である＝市は地域での住民対応を確認できない」 「事業者や所有者が変わった＝過去の苦情や未解決事項は消える」 特に、市の受理・確認・登録が何を確認し、何を保証していないのかを公表し、事業者が「市が認めた」「市は問題ないと判断した」などと確認範囲を超えて住民へ説明した場合は、市が訂正を求め、その経過を記録してください。 また、管理業者自身が住民とのトラブル主体となった場合には、同じ管理業者だけを苦情窓口とせず、市又は第三者への独立した連絡経路を設けるべきです。事業者、所有者又は管理者が変更された場合も、行政指導、苦情、住民への説明内容及び未解決事項を案件記録として承継し、新たな主体に再確認・再説明を求めてください。 規制の抜け穴は、条文の不足だけでなく、誤った等式を訂正しない行政運用からも生じます。市の確認を事業者の「お墨付き」に転化させず、名義変更によって問題を白紙化させないことまで、規制強化の対象としてください。
-----	--

○ 税・経済・負担

164	早く規制を強めて、京都市の収入源となるよう努めてほしいです。
165	民泊許可の効果がもたらす 市民への貢献度が知りたい。
166	民泊税など利用者への負担増
167	経済優先になっていると思います。京都市民のメリットが少なく感じます。税收伸びてますか？
168	宿泊税の増収は、観光事業者や観光客対策に使うことも悪くはないが、日頃迷惑を被っている市民や地域(自治会・町内会等)の方々にも喜んでもらえるような取組にも活用していただきたい。例：公園や道路、公共施設、防災設備の整備等に活用していただきたい。
169	安いというのも限度があっていい、多くの宿泊税取るべき
170	民泊に限らず、住民ではなく観光客から税を徴収してほしい。
171	税を取るべき
172	ホテルがこれだけ出来たので減らすべきです。 宿泊税を民泊はもっと上げるべき。ホテルなどと違い運営コストもそれほかららないので。逆に室数20室以上から宿泊税を下げるなど。

○ 共存・優良民泊・地域貢献

173	京都で長年にわたり法人として事業を行い、地域との関係を築きながら適法に民泊を運営している事業者に対して、一律に規制や負担を強めるのではなく、実態に応じたメリハリのある行政対応をお願いしたいと考えています。 現場では、地域の文化やルールを十分に理解しないまま、〇〇〇〇から〇〇など実質的に運営を指示したり、孫請けや乗合（のりあい）と呼ばれる複雑な委託構造のもとで管理責任が曖昧になっている事業者も見受けられます。そのような無許可営業や法令遵守に問題のある事業者については、国籍を問わず、積極的な実態把握と取締りを強化していただきたいと思います。 一方で、地域住民とのコミュニケーションを大切にし、京都の景観や文化、条例を守りながら運営している事業者は、そうした問題事業者と明確に区別され、適正な評価を受けるべきです。 今後の制度設計においては「地域のルールを守り、責任を持って運営しているか」を基準とし、地域と共生する健全な民泊事業者が継続して事業を行える環境づくりを強く希望します。
174	民泊はあってもいいと思いますが、日本のモラルをもっと知ってもらいたいと思います。
175	民泊はあっても良いですが 安くて簡単に泊まれるだけの施設と利用されているみたい 事業者 観光客両方に
176	民泊自体が悪い理由ではなく、地域社会と共存できる、する仕組みが必要と考える
177	民泊自体は、旅行者にとって現地の生活を体験できるため良いと思う。そのため、住民とWIN-WINの関係になるようにしてほしい。
178	事業主により管理された民泊はそのままでいいが、もっと既存の宿泊施設に泊まってもらえるように対策をしてほしい。
179	民泊事業者が地域コミュニティへの参画や地域課題の解決に関わるべき。 また、地域のごみ拾いをしてほしい
180	不満を持ちつつも現状を変えるアイデアは思い浮かばず、現状を変えるのはなかなか難しいと思っています。 私自身も海外で民泊を使う際には、そこで暮らしているような時間を味わいたいので、京都でそういった体験をしたい旅行客の気持ちも分かります。ただ、その場合はモラルやルールも暮らしている人へのリスペクトを持ってほしいと常々思います。 なかなか難しい問題ですが、アンケートの機会をありがとうございました。
181	観光客と住民がともに喜ぶ世界に誇れる仕組みを作っていただきたい
182	国内外で古民家を活用した民泊に宿泊することが多い。 京都にとっても宿泊用途は町家を保全・活用するうえでの有効な手法のひとつ。来訪者にとっては京都の生活文化を体験できる場でもある。
183	観光産業に関わっておられない方には、民泊が悪いイメージを持つワードになっていると思います。 世間で取り上げられる悪い事件のことだけではなく、宿泊提供の観点や町の景観、そのビジネスで京都市にどう貢献できるのかを、市民含めて考えていくように情報が伝わったらいいなと思います。
184	そもそも、民泊は居住している家屋に宿泊者を迎え、おもてなしをするものではなかったのか。周辺に民泊反対の幟が立ち並び、ステッカーが貼られている民泊や簡易宿所に泊まる観光客は不幸ではないのか。京都旅行の思い出が良いものになるとは思えない。現在の民泊、簡宿の基本レベルを上げる為にも京都市推奨事業者を設け観光客が安心して選べるシステムを創る事を提案する。
185	悪質の民泊は排除してほしいですが、いい民泊は残してもいいじゃないですか？

186	世代にもよると思いますが。私は自分も旅行で民泊を利用するので、抵抗はありません。 ただ、マナーの悪い人が騒いで近隣に迷惑をかけないようにしてほしい。また外国人所有者の民泊などは、実際に何かあったときに、近隣住民と話せるのかな？とは思いますが。 日本人のみに民泊できるようにしてほしいです。
187	民泊への規制を強化するだけでは、根本的な解決にはならないと思います。 大切なのは規制だけではなく、市民と観光客が共存できる環境をつくるための具体的な対策ではないでしょうか。例えば、観光客向けの交通整備や観光ルートの分散など、行政だからこそできる取り組みがもっと必要だと感じます。 京都にとって観光は非常に重要な産業であり、観光をなくすことは現実的ではありません。だからこそ、単に規制を増やすのではなく、知恵を生かした政策によって、市民と観光客の双方が快適に過ごせるまちづくりを目指してほしいと思います。
188	【提言】京都観光の次なるステージへ：一過性の消費から「持続的なファン作り」へ 世界中から京都を訪れるゲストに対し、私たちは「見て終わり」の観光を提供するのではなく、京都のファンになってもらい、繰り返し訪れていただくための努力が必要です。 その実現のために、京都市、民泊事業者、そしてホテル・旅館事業者が一丸となって取り組むべきは「視点の転換」です。私たちは目先の内向きな調整に終始するのではなく、もっと大きな「外」へと視線を向けるべきです。
189	違法民泊を取り締まるとともに、ホテルが建設されすぎており、街中のエリアの京町家がなくなっていくのはどうかと思いますが、京都市としてはどうお考えなのでしょう？私個人的には、ちゃんと運営される民泊が増えて、京町家を残していく方が行く行くの将来にいいと思いますが。ビルばかりになる京都は魅力がありません。民泊だけに焦点を当てるより、もう少し京都全体のことを考えて京都市を運営していただきたい。
190	私個人の意見としては、ホテルの取得規制などをも含めて強化しないと、日本人が思う京都らしさは失われると思います。民泊も京町家を存続させる目的であるならば非常に良いアイデアだと思いますし、そこに許可を取らずにやられている民泊があるのであればそこは取り締まりを強化すべきであると思いますが、外資系のホテルが建設されていくのを見るとなんとも言えません。日本の文化である旅館と京町家を残すのであれば、むしろホテルの増加にストップをかけるべきでは？と思います。
191	民泊も一つの国際交流の場と考え 地域の方々と良い関係を作っていくと 子供達の将来も非常に明るく外国人と付き合っていけるのかなと思います
192	外国人観光客を嫌う市民は一定数いるだろう。そうした感情の吐口として民泊をスケープゴートにしているのではないかと。ピーター・ティールが信奉する哲学者ルネ・ジラルルのスケープゴートのメカニズム「万人の一者に対する〔暴力〕を実際に見ているかのようだ
193	京都市は市長を始め誠実に民泊問題に対して取り組んでおられると思います。2の回答を選んだ理由と同じですが、例えば、京都市で民泊を開設できる人は京都市民として何十年も暮らしてきた人で、勿論、町内会活動にもこれまでもかなり積極的に関わり、町内やご近所さんからの信頼も厚く、これからは地域全体の将来についても見通しのあるような町の世話役をいつも引き受けているような人格者が開設するのでなければ、とても住民の了解はとても難しいのだと思います。規制強化というよりは、誰が民泊を開設・運営するのが一番、住民はとても心配しているのだと思いました。

194	私自身も海外旅行に行く際AirBなどを使うことも多く、民泊自体はいいことだと思っています。一方でマナーを守らない宿泊客の増加や近隣とのトラブルなどを見るに、地域と調和を図らずただ宿泊さえできればいいと考えている外国人観光客については指導や罰則があるべきだと思っています。加えてそういった宿泊客に対して啓発をしない民泊事業者についてもペナルティがあるべきだと思っています。京都という町柄上、様々な国籍やバックグラウンドの人々が混ざり合うことはいいと思いますが一定の秩序があってこそその混ざり合いだと思いますので宿泊する側にも一定の負荷があってしかるべきだと思います。
195	なんか、大昔からある京都市の標語みたいなものの1つに「旅行者を温かく迎えよう」みたいなのがあったと思うのですが、きっと当時は外からの人に冷たかったからこんな標語ができたんじゃないかと思っています。民泊が迷惑というのも根っこで外からの人を温かくは迎えたくないっていうことにならないで共存できると良いですね。無理かもしれんけど。 私の家の近くに民泊は無いので、こういう意見になるのかもしれないけど。家の隣で迷惑行為あったらたしかにしんどいかもしれんですね。 地域のつながりとかが薄れたり高齢化が進んでいるのも原因かとも思います。 なんか思いつくままに書いてすみません。
196	京都らしい民泊体験（既にそういう優良民泊はあると思う）を増やして欲しいと思っています。泊まるだけでなく、その地域の文化とかを感じたりと体験できる民泊とか面白いと思います。
197	市内の民泊も一定成熟しつつあるように思う。問題もあることは事実だが、民泊の全廃を目論む規制強化は行うべきではないのでは。 パリの民泊は「デジタル登録番号制度」のように、届出物件ごとにQRコード付きの認証プレートを玄関に掲示させ、住民や観光客がスマホで運営者情報・苦情窓口を即座に確認できる仕組みがあるようです。また、ニューヨーク市では無人型民泊には「地域巡回コンシェルジュ」を配置して緊急時対応と地域交流を兼ねさせる制度があるようです。 スペインのバルセロナでは歴史的な町家や空き家活用型の民泊は優遇し、通常マンション型には制限を強める二段階規制をしているようです。 単純な規制強化ではなく、京町家文化を守る優良事業者を伸ばしつつ、悪質事業者を排除する「メリハリ型」の政策が望ましいと思う。
198	以前、フランスに旅行した時に民泊を利用しました。 アヌシーという、京都に似た古い街並みの観光地で、世界中から旅行者がたくさん来る街に泊まりました。ホテルも民泊もたくさんありますが、利用したのは古い街並みの中のとても古い建物の民泊でした。文化財のような佇まいの建物で、歴史や文化を感じながら泊まったのがとても良い経験です。また別の日には普通の民家の民泊を利用しました。その町の人の生活に思いを馳せたのも良き思い出となっています。帰る際にはオーナーさんと一緒に写真を撮ってお土産をお渡ししました。 ホテルに泊まると食事などホテル内で完結してしまいがちですが、民泊に泊まるときは、町に出やすいし、地元のリーズナブルなレストランを利用したり、地元の食材を買って料理したり、肩の力を抜いて旅を楽しむことができます。Airbnbで予約した民泊なので、許可がある民泊を安心して利用できました。また別の季節、別のお家に行きたいと思っています。 ホテルの旅もいいし民泊もいいと思います。京都でもいろんな旅を世界の人に楽しんでもらい、京都をさらに好きになってもらえたらいいなと思っています。

199	私は、この街に住んでいるので普段の生活が特段魅力的なものとは感じないのですが、京都を訪れた観光客が我々京都人が感動もしないようなどうでもいいものを喜んだりしているシーンをよく見かけます。京町家も都市の制約の中で生まれた妥協の産物だと思うのですが、外から見ると、それはまた違って見えるのかもしれませんが。 京都市の民泊は、観光都市京都の宿泊インフラを支えると同時に、京町家という地域固有の資源を活かした「暮らすように滞在する」体験を提供できる貴重な仕組みになりつつあるのではないのでしょうか。一方で、一部事業者の管理不足に起因するトラブルや金儲けのために志のない事業者が「民泊＝迷惑施設」という誤ったイメージを広げてしまっている現状は残念です。 設問6にも書きましたが、京都市には、規制を一律に強化するのではなく、事業者の管理能力や地域貢献度を可視化し、優良な事業者を伸ばしながら悪質・無許可な事業者を的確に排除する仕組みづくりを期待します。 国内外では住民との軋轢の末に民泊を全面禁止した都市や実質的に締め出す規制をしたところもありますが、これは行政が事業者管理に失敗した末の「最終手段」ではないのでしょうか。京都市には、同じ轍を踏む前に、質による選別という選択肢を追求してほしいと思います。
200	私は地域住民として、適正に管理・運営されている民泊は地域にとって有益な存在であると考えています。 実際に私の住む地域では、多くの宿泊施設が適切に管理されており、大きな問題なく運営されています。 また、老朽化した建物の改修や空き家の活用が進み、地域の景観や環境の改善にもつながっていると感じています。 今後も、地域住民・事業者・行政が協力し、安心して暮らせるまちづくりと、京都の魅力を生かした持続可能な観光の実現を目指していただきたいと思います。

○ 現状維持・賛成・緩和

201	現状維持で良いと思います。
202	今のところ、民泊ができて困ったということはないので、業者の方や行政の指導が上手くいっていると思います。
203	営業日数制限をもう少し緩和すべき。
204	民泊はきちんと住宅宿泊事業管理者の資格がないと運営できない。それだけでも十分な規制なのに京都は無駄な独自ルールが多すぎる。
205	現状維持でいいと思う
206	日本の夏が暑いことが海外に知れ渡ってきて、夏の欧米人の来日が落ちている今、まだまだ「観光客数を抑制すべき」という時期ではないと考える。日本経済（京都経済）のためには、官民一丸となって観光産業を盛り立てるべきだと思う。よって、その一助としての民泊は賛成。
207	すべて規制だと、経営者だけでなく、所有者も含めて経済的に困る人も出てくると思う